

教 職 第 1 0 4 9 号
令和3年（2021年）8月3日

各教育局長 様

総務政策局総務課長
教職員局教職員課働き方改革担当課長
教職員局福利課長

夏休みやお盆のシーズンにおける感染拡大防止の徹底について（通知）
このことについて、別添写しのとおり、各道立学校長及び各市町村教育委員会教育長あて通知しましたので、お知らせします。

〔 総務課人事係
教職員課サービス係
福利課健康管理係 〕

教 職 第 1 0 4 9 号
令和3年（2021年）8月3日

各道立学校長 様

総務政策局総務課長
教職員局教職員課働き方改革担当課長
教職員局福利課長

夏休みやお盆のシーズンにおける感染拡大防止の徹底について（通知）

職員の感染防止・拡大防止対策については、令和3年（2021年）8月3日付け教職第1048号教育部長通知により感染拡大防止に向けた取組の徹底についてお願いしているところですが、依然として本道においては、札幌市はもとより、札幌市以外においても感染の拡大が続いており、より一層感染リスクを回避する行動の徹底が求められております。

つきましては、夏休みやお盆のシーズンを迎え、旅行や帰省など人の往来が活発化する中、人と人との接触機会を抑え、感染拡大を防止するため、特に次の事項に留意するよう所属職員に対し、周知徹底願います。

記

1 札幌市からの感染拡大防止について

札幌市内に居住する職員については、不要不急の外出や移動は厳に控えること。また、札幌市以外に居住する職員についても、札幌市との不要不急の往来は厳に控えること。やむを得ない事由により移動等が避けられない場合は、体温チェックを行うなど体調管理に万全を期すとともに、感染防止対策を徹底すること。

2 帰省に合わせた会合等での感染拡大防止について

大人数・長時間での飲食を伴う会合への参加は厳に控えること。

また、普段会わない人との飲食を伴う会合への参加はできる限り控えること。

【参考資料】

「夏休み期間中における留意事項について」

（令和3年7月16日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室事務連絡）

〔総務課人事係
教職員課サービス制度係
福利課健康管理係〕

教 職 第 1 0 4 9 号
令和3年（2021年）8月3日

各市町村教育委員会教育長 様

北海道教育庁教職員局教職員課働き方改革担当課長 今 村 隆 之
北海道教育庁教職員局福利課長 井 川 智

夏休みやお盆のシーズンにおける感染拡大防止の徹底について（通知）
このことについて、別添写しのとおり、各道立学校長あて通知しましたので、お知らせします。

〔 教職員局教職員課サービス制度係
教職員局福利課健康管理係 〕

各都道府県及び関係各府省庁においては、新型コロナウイルス感染症対策分科会会長から公表された夏休み期間中における留意事項をお示ししますので、感染拡大防止の観点から、関係各所に周知し、ご協力を依頼いただくようお願いいたします。

事 務 連 絡

令和3年7月16日

各都道府県知事 殿
各府省庁担当課室 各位

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

夏休み期間中における留意事項について（周知依頼）

平素から新型コロナウイルスの感染防止対策の推進に御協力いただき感謝申し上げます。

本日、新型コロナウイルス感染症対策分科会会長から、別紙のとおり、「夏休み期間中の感染拡大を防ぐために」の談話が公表されたところです。

都道府県におかれては市区町村、都道府県民及び関係団体への周知・協力要請等を、関係各府省庁におかれては関係団体への周知・協力要請等をそれぞれお願いします。

また、各都道府県及び関係各府省庁におかれては、所属する職員等に、夏休み期間中の留意事項を注意喚起し、特に強い対策を実施している地域では、より慎重な対応を呼びかけるようお願いいたします。

以上

夏休み期間中の感染拡大を防ぐために

令和3年7月16日
新型コロナウイルス
感染症対策分科会会長談話

現在、東京都を中心とした大都市では感染者数の増加傾向が明確になり、更なる感染拡大の可能性が高まっています。一方、ワクチンの接種はかなりのスピードで進んでいます。

しかし、7月から8月下旬にかけての2ヶ月は、4連休、夏季休暇、お盆、オリンピック・パラリンピックなどが集中するため、1年以上の新型コロナウイルスとの闘いにおいて、正に山場だと考えています。

この山場を乗り越えるためには、緊急事態宣言の期間中に感染拡大を少しでも抑えることが求められています。

皆さんへのお願い

夏休み期間中の感染拡大を防ぐため、少しでも体の具合が悪い場合には医療機関に相談するなど、これまでお願いしてきた基本的な感染防止策に加え、特に以下の3点をお願いします。

[I] 都道府県を越えた移動は控えめに

この期間には都道府県を越えた移動はできるだけ避けてください。ただし、都道府県を越えた移動がどうしても必要な場合には、小規模分散型でお願いします。また、ワクチン接種を2回受けた故郷の高齢者と会う場合でも、ご自身の感染予防を2週間ほど前から十分した上で会ってください。

[II] 普段会わない人や大人数・長時間での飲食は控えめに

この時期には普段会わない人や大人数・長時間での飲食は控えてください。ただし、外食する場合には、自治体が認証した飲食店をなるべく選んでください。また、自宅での大人数の食事会や路上飲みは慎んでください。

[III] オリンピックの応援は自宅で

本来であれば会場内外で選手を応援したいところですが、今の状況においては、家族など普段から会う人と家で応援してください。広場や路上、飲食店等での大人数での応援は控えてください。

※なお、今後数か月で期待されるワクチン接種率の向上が、①感染レベルや医療負荷に如何なる影響をもたらすのか、その上で、②人々の生活がどのように変わるのか、また、③その他の科学技術と組み合わせることでのどのような展望が更に開けるのか、につき、今回の緊急事態宣言の期間が終了する前には分科会として考え方をまとめたいと思います。